

山梨県告示第百八十四号

平成二十六年六月定例県議会を平成二十六年六月十九日山梨県議会議事堂に招集する。

平成二十六年六月十二日

山梨県知事 横 内 正 明

平成26年6月定例県議会提出予定案件について

- I 6月定例県議会は、6月19日に招集することとし、
本日、招集告示を行ったところである。

- 提出案件は、
条例案 10件 予算案 2件 その他の議決案件 3件
承認案件 1件 報告事項38件 提出事項 1件
の予定である。

II 条例案について

- やまなし特別支援教育推進プランに基づき
新設する特別支援学校の名称を
「山梨県立高等支援学校桃花台学園」と定め、
明年4月から笛吹市に開設するための
「山梨県立学校設置条例中 改正の件」
- 県立本栖湖青少年スポーツセンターの
富士河口湖町への譲渡に伴う
「山梨県立本栖湖青少年スポーツセンター
設置及び管理条例 廃止の件」
などを提出することとした。

III 平成26年度6月補正予算について

- 補正予算の規模(一般会計)は、121億3,144万4千円である。
(当初予算と合わせると、4,712億1,817万4千円)

(参考) 25年度6月現計予算 4,639億2,617万1千円
(現計予算ベースでの比較(H26/H25) 101.6%)

- 特別会計は、母子寡婦福祉資金特別会計で、1,746万5千円
である。

今回の補正予算は、

- 本年2月の豪雪災害からの復旧・復興対策に関するもの
- 事業計画に基づき、今回計上することが予定されていたもの
- 新たな補正要因で、緊急を要するもの

などを計上することとした。

○ 内容としては、

- 雪害対策関連事業として、被災した農業用施設の撤去・再建費用に対し助成するための経費、被災した社会福祉施設の復旧費用に対し助成するための経費、除排雪体制の強化を図るためのロータリ除雪車の購入経費など
- 世界文化遺産としての富士山の適切な保存管理を行うとともに、顕著な普遍的価値を伝える拠点となる富士山世界遺産センター（仮称）の整備に要する経費
- 良質で安定的な雇用の創出を図るため、成長分野への進出に向けた県内企業の取り組みや求職者の就業を支援するプロジェクトの実施に要する経費

などである。

(参考)

(単位 千円・%)

区 分	26年度			25年度	伸び率
	当初予算額 (A)	6月補正予算額 (B)	6月現計予算額 (A)+(B)=(C)	6月現計予算額 (D)	現計比較 (C)/(D)%
一般会計	459,086,730	12,131,444	471,218,174	463,926,171	101.6
特別会計	312,862,461	17,465	312,879,926	299,396,750	104.5

平成26年6月定例県議会提出予定案件

(議決案件)

【制定条例】

1 山梨県民生委員定数条例制定の件

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による民生委員法の一部改正に鑑み、民生委員の定数を定める。

- ・民生委員の定数の設定（現行のとおり）

甲府市 447人

山梨市 129人 など

<公布の日から施行>

【改正条例】

2 山梨県附属機関の設置に関する条例中改正の件

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、山梨県子ども・子育て会議の担当事務について所要の改正を行う。

- ・就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律により都道府県に置くこととされている附属機関（合議制の機関）について、既設の「山梨県子ども・子育て会議」の担当事務に「幼保連携型認定こども園の設置の認可等に関する事項を調査審議する事務」を追加

<就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行の日から施行>

3 山梨県の事務処理の特例に関する条例中改正の件

知事の権限に属する事務のうち市町村が処理する事務の範囲を拡大するため、所要の改正を行う。

1 新たに市町村が処理する事務の追加

(1) 特定水域において動力付き船舶の航行に必要となる届出の受理等に関する事務を山中湖村及び富士河口湖町に移譲

(2) 重度心身障害者が診療等を受けるために必要な資金の貸与申請の受理の事務を全市町村に移譲

2 処理する市町村の変更

- ・山梨県富士五湖の静穏の保全に関する条例に基づく事務を処理する市町村から身延町を削除

3 その他規定の整備

<平成26年8月1日から施行。ただし1(2)については同年9月11日から施行>

4 山梨県特別会計設置条例等中改正の件

母子及び寡婦福祉法の一部改正に鑑み、特別会計の名称等について所要の改正を行う。

「母子寡婦福祉資金特別会計」 → 「母子父子寡婦福祉資金特別会計」

- ・その他規定の整備

<平成26年10月1日から施行>

5 山梨県衛生環境研究所手数料条例中改正の件

水質基準に関する省令の一部改正に鑑み、飲料水試験手数料について所要の改正を行う。

1 飲料水試験検査項目に1項目を追加

2 飲料水試験検査項目の追加に伴う手数料の引き上げ

・浄水試験のうち全項目（51項目） 232,520円 → 232,560円

・一般飲料水試験のうち理化学的試験（11項目）

7,240円 → 7,270円

<平成26年8月1日から施行>

6 山梨県警察関係手数料条例中改正の件

道路交通法の一部改正に伴い、運転免許試験手数料について所要の改正を行う。

- ・運転免許試験手数料 1,900円

<平成26年8月1日から施行>

7 山梨県県税条例中改正の件

地方税法等の一部改正に伴い、個人の県民税等について所要の改正を行う。

1 個人県民税

- ・ 寄附金税額控除の算定に用いる特例控除割合の区分の改正
所得税の最高税率の引上げに伴い、寄附金税額控除について、特例控除額の算定に用いる特例控除割合の引下げ

課税所得4,000万円超 100分の50 → 100分の45

2 法人県民税

(1) 法人県民税法人税割の税率の引下げ 5.8% → 4.0%

(2) 外国法人における事業所の定義の見直し

3 法人事業税

- ・ 法人事業税の税率の引上げ

400万円以下の所得 1.5% → 2.2%

400万円超800万円以下の所得 2.2% → 3.2%

800万円超の所得 2.9% → 4.3%

<平成26年10月1日から施行。ただし、1については平成28年1月1日から、2(2)については同年4月1日から施行>

8 山梨県公営企業の設置等に関する条例中改正の件

電気事業に附帯する事業を新たに実施するため、企業の規模等について所要の改正を行う。

- ・ 「電気事業に附帯する事業」を新設

<平成26年9月1日から施行>

9 山梨県立学校設置条例中改正の件

笛吹市（旧山梨園芸高校の敷地）に県立高等支援学校桃花台学園を設置する。

<平成27年4月1日から施行>

【廃止条例】

10 山梨県立本栖湖青少年スポーツセンター設置及び管理条例廃止の件

県立本栖湖青少年スポーツセンターを富士河口湖町に無償譲渡することとし、県立本栖湖青少年スポーツセンターを廃止する。

<平成27年4月1日から施行>

11 平成26年度山梨県一般会計補正予算

12 平成26年度山梨県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算

13 契約締結の件

国道300号灯^{とぼし}第一トンネル建設工事

1,533,384,000円

14 訴えの提起の件

清里の森別荘用地の滞納貸付料等の支払い請求
(貸付料等長期滞納者 1名)

15 県道の路線の認定及び廃止の件

認定

・甲斐早川線 総延長：22,500m 起点：甲斐市竜王新町 終点：南巨摩郡早川町奈良田

廃止

・甲斐芦安線 総延長：13,404m 起点：甲斐市竜王新町 終点：南アルプス市芦安芦倉

(承認案件)

1 山梨県県税条例中改正の件

地方税法等の一部改正に伴い、自動車税の特例措置の延長等を行う。

- 1 自動車取得税の税率引下げ
 - ・自家用自動車（軽自動車除く） 5%→3%
 - ・営業用自動車・軽自動車 3%→2%
- 2 自動車取得税におけるエコカー減税の軽減割合の拡充
- 3 自動車税のグリーン化特例を一部見直しの上、延長（2年間）
- 4 不動産取得税の特例措置の創設等
- 5 鉦区税の納税義務者の範囲を拡大

平成26年3月31日専決、3月31日公布

<平成26年4月1日から施行>

(報告事項)

1 山梨県薬事法関係手数料条例及び青少年保護育成のための環境浄化に関する条例中改正の件

薬事法の一部改正に伴い、規定の整理を行う。

平成26年5月23日専決、平成26年5月26日公布

<薬事法及び薬剤師法の一部を改正する法律の施行の日（平成26年6月12日）から施行>

2 山梨県県道の構造基準等を定める条例中改正の件

道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部改正に伴い、規定の整理を行う。

平成26年5月23日専決、平成26年5月26日公布

<公布の日から施行>

3 平成25年度山梨県一般会計継続費繰越計算書

4 平成25年度山梨県一般会計繰越明許費繰越計算書

5 平成25年度山梨県一般会計事故繰越し繰越計算書

- 6 平成25年度山梨県恩賜県有財産特別会計繰越明許費繰越計算書
- 7 平成25年度山梨県恩賜県有財産特別会計事故繰越し繰越計算書
- 8 平成25年度山梨県流域下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書
- 9 平成25年度山梨県営電気事業会計継続費繰越計算書
- 10 平成25年度山梨県営電気事業会計予算繰越計算書
- 11 平成25年度山梨県営温泉事業会計継続費繰越計算書
- 12 平成25年度山梨県営温泉事業会計予算繰越計算書
- 13 平成25年度山梨県営地域振興事業会計予算繰越計算書

14 訴えの提起の件

県営住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払い請求
(滞納月数6月以上 12名)

15 和解及び損害賠償額の決定の件	24件	6,521,387円
公務上の交通事故	12件	5,226,688円
県道上の落石事故	4件	563,090円
県道上の穴ぼこ事故	3件	134,022円
県道上の路上落下物	1件	123,368円
県管理林道上の落石事故	1件	14,973円
交通取締り中の車両損壊事故	1件	353,800円
交通整理中の車両損壊事故	1件	90,106円
警察署内の負傷事故	1件	15,340円

(提出事項)

- 1 県が出資している法人の経営状況説明書 (17法人)

平成26年度6月補正予算案の概要

一 総 括

(一般会計)

(単位：千円、%)

区 分	当 初 予 算 額	6 月 補 正 予 算 額	6 月 現 計 予 算 額 (A)	平 成 2 5 年 度 6 月 現 計 予 算 額 (B)	(A)/(B)
総 額	459,086,730	12,131,444	471,218,174	463,926,171	101.6

二 雪害対策関連事業

○ ㊦社会福祉施設災害復旧費 21,957千円

被災した社会福祉施設の機能回復を図る。
(財源：社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金)

- 1 県立障害児(者)福祉施設災害復旧費 2,803
施設名 梨の実寮
- 2 障害児(者)福祉施設災害復旧費補助金 19,154
補助先 社会福祉法人藤実会外 計6法人
補助率 国 2/4 県 1/4 事業主体 1/4

○ 雪害復旧支援事業費 11,715,923千円

農林水産業の速やかな復興を図るため、被災農業者等に対し支援を行う。

- I 施設倒壊対策
 - 1 被災施設等応急対策事業費補助金 597,084
農業者が行う被災した農業用施設の撤去等に対し助成する。
(財源：農業経営対策事業費補助金(被災農業者向け経営体育成支援事業))
補 助 先 市町村
補 助 率 国2/4 県1/4 市町村1/4
 - 2 農業施設復旧支援対策事業費補助金 10,709,354
農業者が行う被災した農業用施設の再建、修繕等に対し助成する。
(財源：農業経営対策事業費補助金(被災農業者向け経営体育成支援事業))
補 助 先 市町村
補 助 率 国5/10 県2/10 市町村2/10 事業主体1/10
 - 3 被災ハウス栽培復旧事業費補助金 118,129
共同利用ハウスの整備に対し助成する。
(財源：強い農業づくり交付金)
補 助 先 南アルプス市 中央市
事 業 主 体 巨摩野農業協同組合 中巨摩東部農業協同組合
補 助 率 国1/2 事業主体1/2

- 4 ㊦被災農業共同利用施設復旧事業費補助金 271,919
被災した共選所の再建に対し助成する。
(財源：強い農業づくり交付金)
補助先 甲府市 山梨市
事業主体 甲府市農業協同組合 フルーツ山梨農業協同組合
補助率 国1/3、1/2 事業主体2/3、1/2
- 5 ㊦淡水魚養殖施設復旧支援対策事業費補助金 5,186
被災した淡水魚養殖施設の再建に対し助成する。
補助先 市町村
補助率 県1/3 市町村1/3 事業主体1/3
- 6 農業施設災害復旧支援対策資金利子補給補助金 8,035
農業者が行う被災した農業用施設の再建、修繕等のための資金に利子補給を行う。
補助先 市町村
利子補給率 年2.15%(県1.0% 市町村1.0% 農協等0.15%)
資金内容

融資機関	融資枠	貸付利率	償還期間	貸付限度額
農協等	17,300,000	無利子	25年(据置10年)	1農家 20,000

- 7 償還円滑化緊急借換資金利子補給補助金 3,518
被災農業者の債務償還を軽減するため、借換資金に利子補給を行う。
補助先 市町村
利子補給率 年2.15%(県1.0% 市町村1.0% 農協等0.15%)
資金内容

融資機関	融資枠	貸付利率	償還期間	貸付限度額
農協等	550,000	無利子	15年(据置7年)	1農家 20,000

II 減収対策

- 1 被災農業者リスケジュール資金利子補給補助金 1,408
被災農業者の債務償還を軽減するため、近代化資金貸付金の借換資金に利子補給を行う。
補助先 市町村
利子補給率 年2.15%(県1.0% 市町村1.0% 農協等0.15%)
資金内容

融資機関	融資枠	貸付利率	償還期間	貸付限度額
農協等	350,000	無利子	既存資金の残存 償還年+据置3年	1農家 20,000

- 2 雪害対策経営安定化支援資金利子補給補助金 1,290
被災農業者の経費補完のための資金に利子補給を行う。
補助先 市町村
利子補給率 年2.15%(県1.0% 市町村1.0% 農協等0.15%)
資金内容

融資機関	融資枠	貸付利率	償還期間	貸付限度額
農協等	2,100,000	無利子	5年(据置1年)	1農家 6,000

- 除排雪体制整備事業費 29,149千円
除排雪体制の強化を図るため、ロータリ除雪車を購入する。

三 その他主要事業

- ㊦富士山山頂環境保全推進事業費 3,780千円
山頂トイレ未開設期間における富士山山頂の景観及び環境の保全を推進する。
事業内容 携帯トイレの配布・回収

- 富士山世界遺産センター(仮称)整備事業費 41,760千円
世界文化遺産「富士山」の適切な保存管理を行うとともに、顕著な普遍的価値を伝える拠点として富士山世界遺産センター(仮称)を整備する。
整備場所 富士ビジターセンター敷地内
構造・規模 RC2F 1,510㎡
事業年度 26～27年度
事業費 総事業費 1,392,000
26年度 41,760
27年度 1,350,240

- ㊦父子福祉資金貸付金 15,000千円
父子家庭の生活の安定と自立の促進を図るため、資金の貸付けを行う。
貸付対象 父子世帯及び母子父子寡婦福祉団体
貸付金の種類 修学資金、修業資金、就学支度資金、子に係る就職支度資金(無利子)
及び貸付利率 その他の資金(原則として、連帯保証人がある場合は無利子、連帯保証人がない場合は年1.5%)
償還期間 3～10年

- 在宅連携サポートステーション運営費 2,750千円
在宅医療を推進するため、多職種連携による支援チーム編成の調整や医師の紹介等を行う施設の運営に対し助成する。
(財源：地域医療再生臨時特例基金)
補助先 一般社団法人甲府市医師会 ㊦一般社団法人東山梨医師会
補助率 国1/2、10/10
当初予算額 15,000
補正額 2,750
計 17,750

- 在宅医療多職種人材育成事業費補助金 4,886千円
在宅医療を推進するため、地域において在宅医療を担う人材を育成する研修等に対し助成する。
(財源：地域医療再生臨時特例基金)
補助先 一般社団法人県医師会 国立大学法人山梨大学
補助率 国10/10

○ ㊦ウイルス性肝炎等重症化予防推進事業費 5,288千円

B型、C型肝炎ウイルス感染者等の重症化防止を図る。

(財源：感染症予防事業費等国庫補助金)

- | | | |
|---|--------------------------------------|--------------------------------|
| 1 | フォローアップ事業費 | 759 |
| | 肝炎ウイルス検査で陽性と判定された者や慢性肝炎患者等に受診勧奨等を行う。 | |
| 2 | 検査費補助金 | 4,529 |
| | 補助対象 | 陽性と判定された者の初回精密検査費用自己負担額 |
| | | 市町村民税非課税世帯の慢性肝炎患者等の定期検査費用自己負担額 |
| | 補助率 | 国1/2 県1/2 |

○ ㊦やまなしものづくり産業雇用創造プロジェクト事業費 225,997千円

良質で安定的な雇用の創出を図るため、成長分野への進出に向けた県内企業の取り組みを支援するとともに、求職者に対する就業支援を行う。

(財源：雇用開発支援事業費等補助金(戦略産業雇用創造プロジェクト))

- I 成長分野への進出に向けた企業支援
- | | | |
|---|--|--------|
| 1 | 産学官連携促進事業費 | 7,509 |
| | 新製品の開発を促進するため、産学官連携コーディネーターを設置し、企業と試験研究機関等のマッチングを支援する。 | |
| 2 | 製品開発体制整備支援事業費 | 33,936 |
| | 工業技術センターに3Dプリンター等を設置するとともに、技術研修を行う。 | |
| 3 | 販路開拓・受注体制強化事業費補助金 | 19,264 |
| | 共同受注体制の整備に向けた取り組み、国際規格の取得、展示会への出展等に対し助成する。 | |
| 4 | 医療機器開発促進事業費補助金 | 5,633 |
| | 医療機器開発の取り組みに対し助成する。 | |
| 5 | 燃料電池関連産業販路開拓支援事業費 | 6,145 |
| | 燃料電池関連産業の販路開拓に向けた取り組みを支援する。 | |
- II 成長分野における人材育成・確保
- | | | |
|---|---|---------|
| 1 | 成長分野就業体験支援事業費 | 124,365 |
| | 成長分野での就業体験による知識や技術等の習得を通じて、求職者の就業を支援する。 | |
| 2 | 実践的人材育成事業費 | 5,975 |
| | 産業技術短期大学の塩山、都留キャンパスに3Dプリンターを設置し、職業訓練を行う。 | |
| 3 | 医療機器開発人材養成講座開設事業費 | 8,881 |
| | 医療機器の開発が可能な人材を養成するため、山梨大学での講座開設に向けた取り組みを行う。 | |
- III 推進体制の整備
- | | | |
|---|--|--------|
| 1 | プロジェクト推進費 | 14,289 |
| | 成長分野への進出に向けた県内企業の取り組みや求職者の就業を支援するため、推進協議会の開催、事業統括者の設置等を行う。 | |

○ ㊦富士山保全事業費補助金 16,903千円

富士山の適切な保存管理を図るため、富士山の環境保全等に関する事業を実施する市町村等に対し助成する。

(財源：富士山保全協力金基金)

○ ④スーパーグローバルハイスクール事業費 8,039千円

国際的に活躍できる人材を育成するため、大学、企業等と連携した実践研究を行う。
(財源：初等中等教育等振興事業委託費)
研究指定校 甲府第一高等学校

○ ④本栖湖青少年スポーツセンター改修費 17,265千円

良好なスポーツ環境を確保するため、老朽化した施設を改修する。
(財源：社会資本整備総合交付金)